

神奈川県土砂災害警戒情報発表基準の変更について

神奈川県と横浜地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、令和4年11月24日から新たな基準により運用します。

神奈川県と横浜地方気象台は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに、市町村長による防災活動や住民等への避難指示等の災害応急対応の支援、及び住民の自主避難の判断等への利用を目的として、平成19年9月から神奈川県土砂災害警戒情報を運用しています。

今般、神奈川県と横浜地方気象台は、近年の災害の発生状況と降雨の関係を調査のうえで、土砂災害警戒情報の発表基準を見直すこととしました。

これにより、より適切な時期に必要な市町村を対象として土砂災害警戒情報を発表することが可能となります。

また、基準変更により、土砂災害危険度情報^{※1}及び土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)^{※2}についても、より適切な判定結果となるため、避難対象地域の絞込みを的確に支援できるよう改善されます。

記

1 基準変更日時

令和4年11月24日(木曜日)13時

2 基準変更市町村

神奈川県内の全市町村(土砂災害警戒区域が存在しない寒川町と開成町は、土砂災害警戒情報の発表対象外となっています)

3 主な変更内容

これまで県内全域を5kmメッシュ単位に分けて設定していた基準を、1kmメッシュ単位に細分化するとともに、近年の土砂災害の発生状況と降雨の関係を基準に反映させました。

※1 土砂災害危険度情報と※2 土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)は、神奈川県土砂災害警戒情報を補足する情報です。詳細については、以下を参照して下さい。

(※1 県HP) <https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/php/map.php?mapmode=kikendo>

(※2 気象庁HP) <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

本件の問い合わせ先

神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課 課長
砂防・急傾斜地グループ
横浜地方気象台 土砂災害気象官

佐藤 電話 045-210-6500
秦 電話 045-210-6508
寺澤 電話 045-621-1999